シンボルロードの緑地管理に関する基本方針（案）

1. シンボルロードにおける緑地管理の検討経緯

令和 2 年にオープンしたシンボルロードは、みどり豊かな憩いの場として多くの市民に利用されている。一方で樹木の老木化や過密化など、緑地の管理に関わる課題も多く見受けられる。

シンボルロードにおいては、これまで専門家と市民の参加によるワークショップが開催され、「利活用」と「管理」の視点からルールづくりなど議論が進められてきた。

令和７年１月には、専門家による管理提案に関わる勉強会が開催され、緑地の安全性と樹木の健全性に係る意見交換が行われた。また、令和 7 年 2 月には市民ワークショップが開催され、1 月の勉強会の意見交換を踏まえたシンボルロードの緑地管理の方向性についてグループワークが行われ、緑地管理の方向性を導いた。

図　シンボルロードの緑地管理に係る勉強会および市民ワークショップの検討結果の概要

2. シンボルロードの緑地管理に関する方向性

ワークショップにおける検討を踏まえ、緑地管理の関する計画フレームを整理した。

表　シンボルロードの緑地管理に関する計画フレーム

項目	方向性	今後の検討項目
シンボルロードの緑地管理のビジョン	● 次世代につなげる新しい里山（朝霞スタイル）」を理念とする。まちの里山であり、森の保全･暮らしや人との交流を強化する仕組みが必要である。	● シンボルロードは森がまちと接する場であることを踏まえ、さらに目標像を明確にする。
ゾーン分け及びゾーンにおける目標植生の設定	● 「シンボルロードの管理運営を考える会議」にて提案された「土のゾーン」「舗装のゾーン」「芝のゾーン」のゾーン分けをベースに、現況条件を踏まえて緑地管理を目的としたゾーンを設定する。 ● 明るい武蔵野の雑木林を基本とし、ゾーンごとに具体的な目標植生を検討する。	● 専門家を交えて、ゾーン分けと各ゾーンの目標植生、指標種の設定を検討する。
ゾーンごとの作業計画の作成	● 目標植生に応じた作業計画を作成する。	● 作業内容、時期、頻度、指標種等に係る記載と、管理上の注意点を合わせて検討する。
役割分担と協議体制の検討	● 作業計画における作業内容とスケジュールを確認し、役割分担を設定する。 ● 活動時には、定例の協議会を開催し、実施した活動内容及び直近の活動予定の報告を行う。 ● 指標種のモニタリング結果の報告を行う。 ● 管理上の問題や指標種モニタリング結果における問題点を共有する。 ● その他、不法投棄やマナー問題、地域情報等の共有を図る。 ● 安全研修などのフォローアップ研修を検討する。	● 作業計画の実施及び見直しに係る具体的なスキームを検討する。
見直しの体制の検討	● 市民団体と市、専門家等から構成される協議体制の検討を行う。 ● 通常時は定例の協議会において、作業内容や役割分担の見直しを行う。 ● 定期的に「ビジョン」からの逸脱がななないか、検証を行う。	

3. みどりの基本計画における「施策の方針」への位置づけ

施策の柱	1-4　道路・河川のみどりの育成	基本施策	（1）　街路樹・並木の整備と管理
個別施策	①　持続的な植栽の在り方に関する検討	実施状況	継続
方向性	シンボルロードの緑地管理計画の検討を含め、持続的な植栽のあり方について検討することで、街路樹や並木の健全な育成と、長期的な維持管理の効率化を図ります。		
内　容	○令和 2 年にオープンしたシンボルロードは、みどり豊かな憩いの場として多くの市民に利用されています。一方で樹木の老木化や過密化など管理上の課題への対応が必要です。 ○シンボルロードにおいては、専門家と市民の参加によるワークショップが開催され、「利活用」と「管理」の視点からルールづくりなど検討が進められてきました。 ○令和 6 年度には樹木医と管理に携わる市民による勉強会が開催され、シンボルロードの緑地管理の方向性が示されました。 ○この緑地管理の方向性では、「次世代につなげる新しい里山（朝霞スタイル）」を理念とし、これを実現するための緑地管理計画を策定することが位置付けられました。 また、この緑地管理計画は、「ビジョン（目指す姿）を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」の構成によるもので、シンボルロードの緑地管理を進める上での指針と位置付けられました。		
実　績	シンボルロード管理運営を考える会議を開催　計 12 回　〔令和 6 年度時点〕		
対応指針	1-2）気温上昇緩和　1-3）温暖化防止　1-4）生物多様性　1-5）郷土の風景　2 支える指針		
関係者	行政、市民	担当課	みどり公園課

4. みどりの基本計画における「地域別計画」への位置づけ

【参考】

1. シンボルロードの緑地管理を考える（勉強会）

1）シンボルロードの緑地管理を考える勉強会の概要

令和２年にオープンしたシンボルロードは、みどり豊かな憩いの場として多くの市民に利用されている。一方で樹木の老木化や過密化など、緑地の管理に関わる課題も多く見受けられる。

シンボルロードにおいては、専門家と市民の参加によるワークショップが開催され、「利活用」と「管理」の視点からルールづくりなど議論が進められてきた。

令和６年３月には、シンボルロードにおける緑地管理の方針を検討するため、公益財団法人都市緑化機構の研究会に所属する樹木医の協力を得て、シンボルロードの魅力と課題について勉強会が行われた。

本勉強会は、令和６年３月の勉強会に続く企画として、緑の管理を考える上で重要な視点について再度解説するとともに、現地の植生等を題材として、推奨される管理項目を解説する内容として開催されたものである。

- 日時：和７年１月 26 日（日曜日）午前 10：00～12:00
- 場所：朝霞市役所大会議室（座学） → シンボルロード（フィールドレクチャー）
- 講師：都市緑化機構環境緑化技術共同研究会　伊東伴尾　豊田幸夫　直木哲　藤田茂　今井一隆
- 参加人数：15 名

表　勉強会の構成

座　学	フィールドレクチャー
1）安全と樹林の健全性対策 2）ランドスケープ魅力向上原則の活用 3）土壌基盤の改善 4）魅力的な樹林や植物群落を守る 5）その他	1）除伐 除伐の対象となる樹木の考え方について解説 2）剪定 選定の仕方や基準について解説 3）保存 保存する樹木の考え方について解説 4）散策路整備 利用機能の向上に向けた提案について紹介 ①チップ材園路 ②ベンチ ③バイオネスト

2）講師による現場での解説・提案の内容

①安全と樹林の健全性対策

- 基地跡地の森を踏まえ、どのような樹林にしたいか検討する必要がある。
- 樹木の密度管理が必要（負けた木は除伐することが推奨）
- 大木の周りの実生木の除伐が必要
- 枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨

②特定の樹木の保全

- ケヤキ、ムクノキ、エノキの大木は特徴を持ちながらこのエリアに残っており、特にムクノキは倒れにくいとされる。
- イチョウ、プラタナスは典型的なシンボルツリー。特にプラタナスは外来種だが価値があるとされる。
- ヤマザクラを残すのであれば、周りの木を除伐する必要あり。

③特定の常緑樹の管理

- アオキの実生木は、視認性確保の点から 1m 以下に剪定推奨。
- ユズリハ、シロダモ、ヒイラギなどの常緑樹は、冬場のみどりとして残してもよい（視認性確保には配慮必要）。

④貴重種の保護

- 日陰や落ち葉など必要な条件を確保
- この立地であれば、貴重種の保護看板を設置してもよい。

⑤その他

- 林床保護のため散策路の整備を推奨
- 散策路とともにベンチを夏場の日陰に設置することも推奨
- 剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨
- イルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避けることに配慮が必要

写真　シンボルロードの緑地管理についてのフィールドレクチャー風景

2. みどりの基本計画の策定に向けたワークショップ

1） ワークショップの概要

今後のみどりのまちづくりを考えるうえで重要と考えられるテーマのもと、「課題や資源の抽出」「将来の姿や実現のためのアイデア」についてグループワーク形式で意見抽出を行った。

- 日時：和 7 年 2 月 22 日(土曜日)午前 10：00～12:00
- 場所：中央公民館・コミュニティセンター1階　第1・第2集会室
- 参加人数：15 名

グループワークのテーマは、市民アンケート調査の結果等を踏まえ、「身近な遊び場」、「歩くことが楽しいまちづくり」、「シンボルロードの緑地管理」の3つを設定し、それぞれのテーマごとにグループワークを行った。

A 班(身近な遊び場)	B 班(歩いて楽しいまちづくり)	C 班(シンボルロードの緑地管理)

写真　ワークショップ風景

図　A班(身近な遊び場)成果品

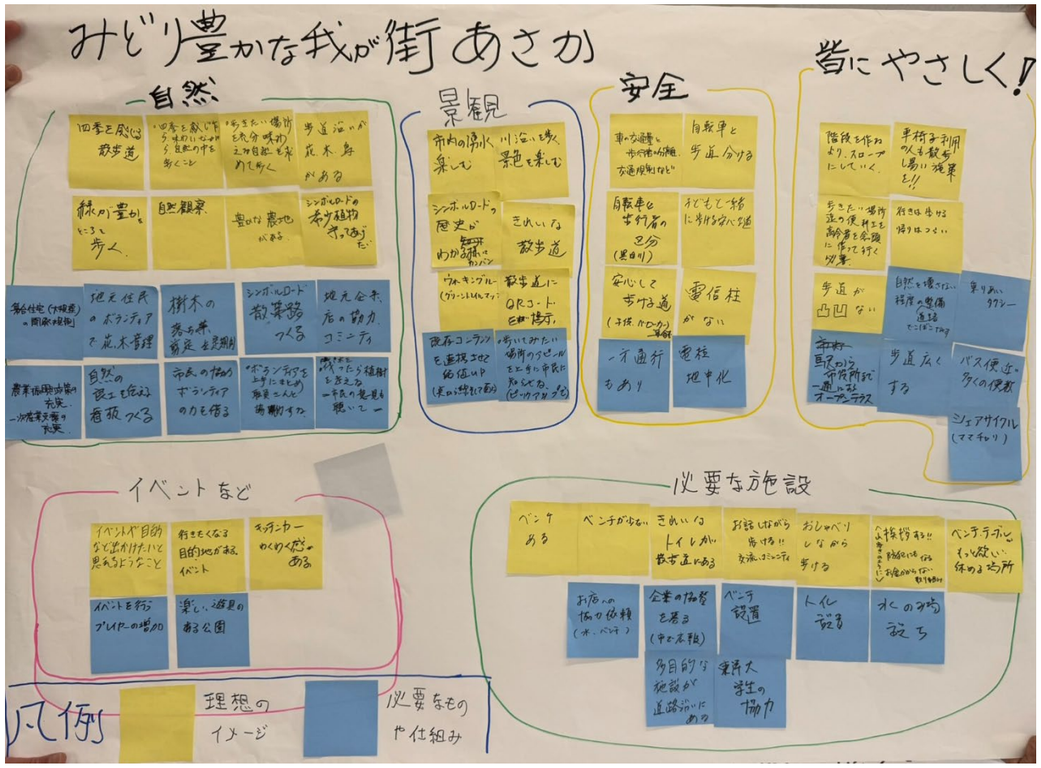

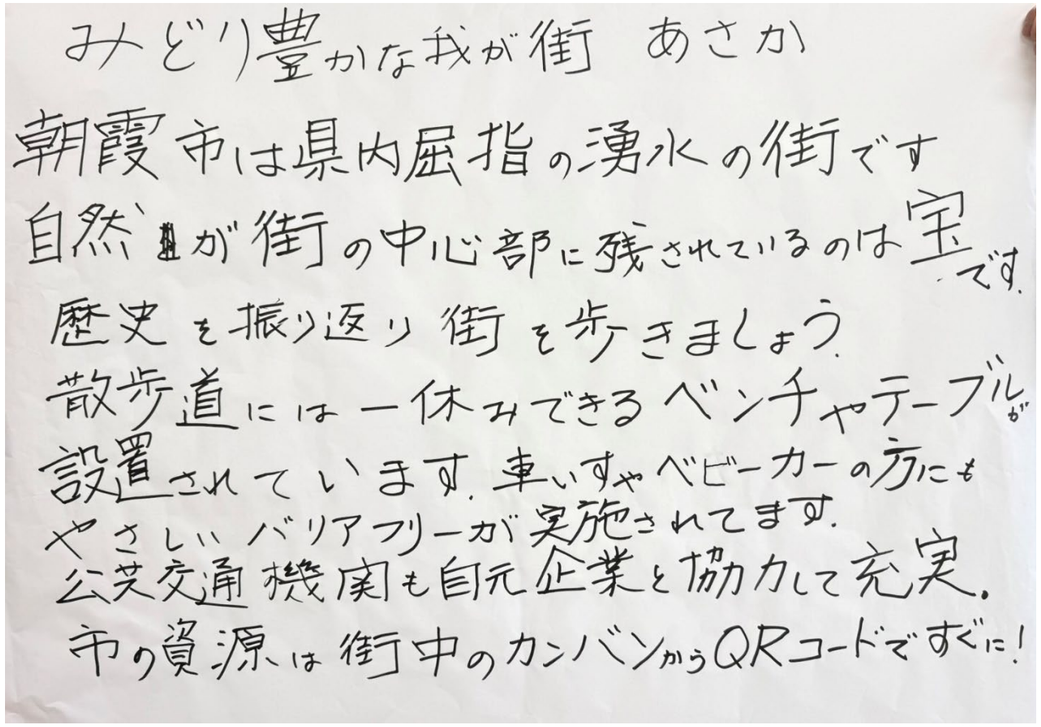

図 B班(歩いて楽しいまちづくり)成果品

図 C班(シンボルロードの緑地管理)成果品

1）ワークショップによる意見

表「身近な遊び場」班の内容

遊びや学び、見守りの内容	ポテンシャルのある場所	現在どのような場所か／必要なものや仕組み
見守り、ネットワーク、防犯ネットワーク	焼き芋などのイベント場所【全域】	各所で焼き芋等のイベントを行い、地域の見守りの役目を果たす（昔はあった）。子ども会のネットワークがあると良い。防犯パトロールによる見守り（旧市街地（本街）では、実施していた）
	向原公園【東部】、島の上公園【西部】	プレーパークを実施し、見守りをしている
プレーパーク	市内や川の向こう側【全地域】	移動域プレーパークを実施している
ボール遊び	【全地域】	今はボール遊びができるところが少ない／ボール遊びができる場所づくりをする。ボール遊びができる場所マップを作成する
外遊びに繋がるイベント	【全地域】	児童館での遊び（ゲーム）ではなく、プレーパークでの遊びに導く　→子どもの選択肢に外遊びが入るように、地域の大人が子どもを見守る習慣が育まれるイベントを積極的に開催する
緑地	根岸台緑地【東部】、宮戸緑地【北部】、岡緑地【東部】	里山クラブが活動している
ウォーキング、ピクニック	黒目川遊歩道【全地域】	黒目川遊歩道を歩いたり、ピクニックできる
自然環境を活かした体験の場	【内間木】	アクセスの課題があるが、自然環境を活かした体験ができる場や機会を提供する
ノルディックウォーキング		ノルディックウォークのイベントを開催する
市民農園での収穫体験等	市民農園【内間木】	市民農園いくつかあり、農家さんが協力してくれると緑・土のふれあいが可能となる
将来的な遊び場	新河岸川と荒川を繋ぐ、市境～新河岸川沿い【内間木】	遊び場としてのポテンシャルのある場所があるので、活用する
虫取り	市民農園【内間木】	虫取りできる場所がある。
フィッシュウォッチング	内間木水路【内間木】	内間木水路は、生き物が豊富であり、亀、ドジョウ、フナ、メダカがいる。フィッシュウォッチングができる。
森林浴や花見	城山公園【東部】	城山公園で森林浴や桜の花見をする
外遊び	あけぼの公園【東部】	保育園児と外遊びをしている。
虫取り	水久保公園【東部】、根岸台自然公園【東部】	虫取りができる（キジやタヌキもいる）
	越戸川遊歩道（ふれあいゾーン）近くの樹林地（市有地）【東部】	私有地であるが、虫取りをしていた。（過去）
散策	根岸台【東部】	家族で散策したことがある
昔遊び（ひな祭りの体験）や芋ほり	旧高橋家住宅と周辺の樹林地【東部】	昔あそびや芋ほり、昔の写真やひな祭りも体験できる
イベント、お茶会、竹林	東圓寺【東部】	イベント、お茶会を体験できる場。竹林がある
遊具	中道公園【南部】	中道公園は遊具がメイン。滑り台、鉄棒などがある。
アスレチック	滝の根公園【南部】	滝の根公園は、アスレチック、木の遊具が多い
冒険遊び場、キャンプファイヤー	朝霞の森【南部】	冒険遊び場やキャンプファイヤーを体験できる
季節の植物との触れあい		朝霞の森で、季節の植物などを愛でる
家族でピクニックの機会		朝霞の森で、家族で弁当を食べる
野外調理の機会		朝霞の森で、お昼を作って食べる
プレーパーク		あさかプレーパークの会が実施
休憩の場		日除けが欲しい
花壇の花	朝霞中央公園【南部】	朝霞中央公園は、花が綺麗
ウォーキングの場	陸上競技場【南部】	陸上競技場をウォーキングしている
	シンボルロード【南部】	シンボルロードをウォーキングしている。シンボルロード周辺、歩くだけで楽しめる。
サイクリングの場		シンボルロードでサイクリングしている。
休憩の場		日除けやテーブルの設置（もっと憩いの場として長居できるように）、シンボルロードにピクニックテーブルが欲しい
プレーパーク	黒目川（桜堤、遊歩道周辺）【西部】	黒目川でプレーパークを実施。（魚・川遊びが増えてきた）
鮎つり、フィッシュ・バードウォッチング		アユ釣り、フィッシュウォッチングができる（オイカワ、コイ（カラフルなコイもいる）、ウグイ、フナ）。カワセミもいる。
水遊び		黒目川は、裸足で歩ける川
フィッシュウォッチング	田島緑地周辺の荒川【北部】	ニジマス、ブラックバスを見ることができる
花壇の花	わくわくふれあい花園【北部】	わくわくふれあい花園を楽しめる
花火	黒目川　産業文化センター周辺【北部】	産業文化センターと黒目川周辺で花火を楽しめる
施設と河川が一体		産業文化センター周辺は、黒目川も近くアクセスしやすい
花見	北朝霞公園【北部】	桜が綺麗
新たな公園	朝霞グリーンテニスクラブ跡地【北部】	（仮称）宮戸二丁目公園の整備
舟（遊び場を繋ぐ動線）	荒川【内間木】	川渡し（舟）を設置する
橋（遊び場を繋ぐ動線）	荒川に架かる橋【内間木】	動線として大切な橋を活かす
駐車場、トイレ	田島緑地【北部】	田島緑地は、駐車場がなく、トイレが遠い。駐車場やトイレがあると良い
【過去】遊び場の消失	根岸通児童遊園地およびその北側の地域（くみまちモールあたりまで）【東部】	元々緑地や野原だったが、今は住宅地やショッピングモールや工場などになっている。
	朝志ヶ丘１丁目　ジェネシティ・エレガンスコート【北部】	元緑地であったが、今はマンションとなっている

表 「歩いて楽しいまちづくり」班の内容

キーワード	理想のイメージ	必要なものや仕組み
将来像	【みどり豊かな我が街あさか】 朝霞市は、県内屈指の湧水の街です。自然が街の中心部に残されているのは、宝です。歴史を振り返り、街を歩きましょう。散歩道には、一休みできるベンチやテーブルが設置されています。車いすやベビーカーの方にもやさしいバリアフリーが実施されています。公共交通期間も地元企業と協力して充実。市の資源は、街中のカンバンかつ QR コードですぐに！	
自然	四季を感じる自然豊かな散歩道がある（今も街の中心部に自然がある）	集合住宅（大規模）の開発規制を行う
	希少植物や花・木・鳥など、自然観察をしながら歩くことができる（今も鳥や希少植物がある（サイハイラン））	地元住民のボランティアで花・木を管理する。（市の職員と協働）
	豊かな農地がある	樹木の落ち葉集め、剪定を定期的に行う
		シンボルロードに散策路を作る（特に公民館前から朝霞の森までの散策路を開通させる）
		地元企業や店と協力して、コミュニティを活性化させる
		農業振興政策や一次産業支援の充実を図る
		自然の良さを伝える看板を設置する
		100 年先を考え、街の中心に残された貴重な自然をどうするか考える
景観	湧水を楽しむ遊歩道がある（埼玉県内でも屈指の湧水（広沢の池/代官水/岡特別緑地/東圓寺）があり、環境に恵まれた街を巡る遊歩道）	シンボルロードだけでなく、隣接した空間、道を一緒に考える。既存コンテンツを連携させて価値を上げる（点が線にそして面に）（駅から市役所までの商店街/中央公園/国有地、青葉台公園）
	楽しみながら歩くことができる、景色の良い川沿いの遊歩道がある	魅力的な歩く場所を、市民に広報する。
	綺麗な散歩道がある	
	ウォーキングルール（グリーントレイルマップ）がある	
	シンボルロードの歴史、グリーンインフラ（水涵養/CO2 削減等）についてなどがわかるように、散歩道に看板や QR コードが設置されている（環境教育の啓発になる）	
安全	車の交通量が多い道は、車、自転車、歩行者を分離している。（交通規制をかける）	一方通行にする
	黒目川の遊歩道で、自転車と歩行者の区分がされている	
	安心して歩ける道がある（子ども、ベビーカー等含む）	
	電信柱がない	電柱地中化を行う
皆に やさしく	高齢者や車椅子利用の人も散歩しやすい道になっている（歩道に凹凸がない/階段よりスロープにする）	自然を壊さない程度に道路を整備する（凹凸をなくす/歩道を広くする）
	歩きたい場所までの利便性は、高齢者を念頭に考えられている（行きは良いが、帰りは辛い）	駅から市役所まで一方通行にし、楽しく買い物、食事を楽しむオープンテラスを設ける
		乗合タクシー/シェアサイクル（ママチャリ）を整備する
		バスの便を増やす（市役所と市内の魅力ある場所（黒目川（城山公園）、田島緑地）をバスで結ぶ（カインズなどから協賛金をもらう））
イベント等	イベントや目的など出かけたいと思えるようなことがある	イベントを行うプレイヤーを増加させる
	市役所前に常設のキッチンカーがある（今もキッチンカーが出ることがあり、ワクワク感がある）	楽しい遊具のある公園を増やす
必要な施設	ベンチやテーブルなど休憩場所がある	ベンチやテーブルを設置する
	綺麗なトイレが遊歩道にある	トイレを設置する
	お話ししながら歩ける道がある	水飲み場を設置する
	皆が挨拶できる環境がある（防犯）	企業やお店へ協力依頼する（水・ベンチ）（市で広報）
	舗装広場がある（スケボーを解禁する）	東洋大の学生に協力してもらう
	南の広場の奥に駐車場がある	舗装広場や駐車場を設置する
	シンボルロードから中央公園に渡れる横断歩道がある	シンボルロードから中央公園に渡れる横断歩道を設置する

表 「シンボルロードの緑地管理」班の内容

項 目	理想のイメージ	必要なものや仕組み
シンボルロードの位置づけ	朝霞の森：森のコア ←→ シンボルロード：里山（まちと森が接する場） ←→ 市街地：まち	
1. ビジョン（目指す姿）を考える	「次世代につなげる新しい里山（朝霞スタイル）」を理念とする。 シンボルロードの呼び名は、朝霞の森の一部であることがわかるように、「朝霞の森シンボルロード」とする。	
	次世代に自然と繋がっていく。	考え続ける、作り続けることが必要。（ディープラーニング）
	暮らしの中で出来上がったもの。＝里山（結果）コンセプトがあると入りやすくなる。「シンボルロード」より、「里山」の方がわかりやすい。シンボルロードも暮らしの中でできた「新しい里山」	
	キーワードは、「暮らし」「交流（賑わい）」「まちの里山」「暮らしと林」「暮らしと森」「新しい里山里林」「里山」「里林」（人工的な「公園」ではない）	里山は、人との繋がり、くらしの中でできあがっていくものであるので、「人との繋がり」を強化する仕組みが必要。
	森と人がくっつく場所 「里山」としての役割を果たす。	「里山」は、人が入って生活をする。市街地（街）と朝霞の森（森のコア）を結びつける場所。今は、生活をしていないので「新しい里山」とする。
	シンボルロードは、朝霞の森の一部であり、一体としての「新しい里山」とする	二期工事で実施予定であった、朝霞の森とシンボルロードを繋げる道を開通させる
	シンボルロードは、「遊歩道」という位置づけとする。 ・「朝霞の森シンボルロード」 ・「朝霞の森遊歩道」	
	朝霞の森（現在公園となっているところ）は、本来の「朝霞の森」の一部の「広場」という位置づけとする。ススキの手前が、窪地となり、雨が降ると、「遊水地」となる。	朝霞の森を水源（流域上流部の意）として保全する仕組みが必要。 （朝霞の水は美味しい。地下水が混ざっている。（3 割））
2. ゾーンの目標植生を考える	樹種は、武蔵野に古くからある樹林（クヌギ・コナラ）とする。 生物多様性も大切にする。（「里山」に含まれている）	どのような森とするのか、目標が必要。都市の中でどのような森にするか。今は、樹種の種類が少ない（一般的に落葉：常緑＝7：3（8：2？））。樹種の選び方：武蔵野に古くからある樹林（クヌギ・コナラ、今はほとんどない） ゾーンごとの目標となる植生を決める（樹木医のご意見を参考に）。
3. ゾーンごとの作業計画 （樹木の管理をする（安全性も考える））	目標植生となるように、樹林が管理されている。更新される。	安全な樹林地となるように樹林管理する仕組みが必要である。（樹木医の先生の話など、常識を伝え、残していく）※樹木の管理は当たり前だが、当然のことは言わないといけない。都市化が進む中（土がなくなってきた）、昔の常識を伝えていかないといけない。
		常緑化が進んでいるので、樹木を管理する仕組みが必要である。（木を切らないと、日光が林床にあたらない。）
		コンクリートに穴を開ける、ボーリングという方法を実施する
		枝を残しながら剪定すると、鳥がたくさん来るようになる。花も咲く。
4. 役割分担	市民団体、市、専門家と協力して樹林が管理されている	樹林の管理に、市民が協力する仕組みが必要。年度内に危険木を伐採する（市民団体、市、専門家 3 者の立ち合いで行うことが大切）
	管理の役割分担が決められている	管理の役割分担が必要（誰が点検するか）。作業計画、役割分担 誰が何をするかを検討する。
5. 実行と見直し体制	見直しの仕組みがある。	見直しの仕組みが必要。
歴史を次世代に伝える	歴史は、基地からでなく、武蔵野の森から子どもに教える。	歴史を子どもたち次世代に伝える仕組みが必要である。 （基地は、大正時代は赤羽にあり、関東大震災で朝霞に移動してきた。それより前の武蔵野の森から教える。） 子どもも一緒に朝霞の森に入ってもらい、興味を持ってもらう等
生き物とのふれあい	カブトムシがたくさんいる	落ち葉は、たい肥とする。たい肥を集めて、カブトムシをそだてる仕組みが重要（バイオネストの設置に関連）。
	鳥がたくさん来る	鳥がたくさん来る仕組み（巣箱）が必要。
基地跡地の中	樹林の変化を把握する。	基地跡地の中に入る機会が必要（朝霞の森の中に 10 年間入っていない。中の樹林の環境が変化しているので、今の様子を知る必要がある）
保安・防犯	安全な場所である	シンボルロードの保安・防犯の仕組みが必要。（公園が一番事件が起こる）
	適度な照明がある。（防犯と生態系のことを考えて折り合いをつけた明るさ）	
利便性	適度な場所にトイレがある。	横断歩道を増やす。 （トイレの場所（公民館、体育館、図書館）まで、シンボルロードから渡る場所がない）→利便性の向上検討。

3）ワークショップによる意見まとめ

市民ワークショップ

身近な遊び場

【ワークショップの成果より導いた課題の視点】

a. 市内各所の既存公園に眠る遊びの資源を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。

b. 樹林地や農地、河川などの公園以外の緑地空間における遊びの資源（収穫体験やフィッシュウォッチング、虫取り、森林浴や花見など）を掘り起こし、遊び場のストックとして有効活用を図る必要がある。

c. 樹林地や水辺地など各々の環境における遊びの発見を充実させる必要がある。

d. 日除けやトイレの設置、安全な動線の確保・充実など、利便性向上を図る必要がある。

e. ボール遊びできる場所が少ないので、公園における柔軟な使用ルールの検討が必要である。

f. 身近な遊び場における見守りが必要であり、プレーリーダー、保護者、地域の連携など見守り力向上の仕組みが必要である。

g. 里山ボランティアなど既存活動グループの協力を得て見守り力を充実させることも検討したい。

h. 遊び場におけるイベント開催により、保護者や地域が集う機会を充実させ、見守りネットワークの充実を図る必要がある。

i. 見守りネットワークの充実を図るため、人と人、人と組織のマッチング、人と場所のマッチングの支援があるとよい。

歩いて楽しいまちづくり

【ワークショップの成果より導いた課題の視点】

a. 四季を感じる自然豊かな遊歩道があるとよい。

b. 湧水地や景色の良い川沿いなど市内の魅力的な景観や自然環境を巡る遊歩道があるとよい。

c. 凸凹の解消や歩道拡幅、無電柱化など、高齢者や車椅子利用者が散歩しやすい道を整備する必要がある（バリアフリーの実施）。

d. 自転車と歩行者の動線の区分が必要である。

e. 一休みできるベンチやテーブル、水飲み場、清潔なトイレがあるとよい。

f. 休息場所はルート沿いの公共公益施設や民間施設の協力を得て設置することも検討したい。

g. 日除けやトイレの設置、安全な動線の確保・充実など、利便性向上を図る必要がある。

h. 既存トイレのアクセス性改善が必要である。（横断歩道設置など）

i. 出かけたい、歩きたいと思える目的となる場所・ことを充実させる必要がある。（イベントの開催、キッチンカーの出店、オープンテラス、楽しい遊具のある公園など）

j. 楽しく歩くための魅力となるみどりを保全し育んでいくことが重要である。（農業振興による農地景観の保全、樹林地の保全、湧水等良好な自然地の保全、剪定等適切な管理、地域住民参加による緑化管理や美化活動の展開など）

k. ルート上の魅力的なみどりについて、歴史やグリーンインフラとしてのはたらき、その魅力を学べる看板や QR コードの設置などあるとよい。

l. 景色の良い川沿いの遊歩道など、魅力的な散策ルートを広く知ってもらうことが重要である。

シンボルロードの緑地管理

【樹木医による勉強会：緑地管理において推奨される内容】

a. 安全と樹林の健全性対策（どのような樹林にしたいか検討する必要がある。樹木の密度管理が必要である、大木の周りの実生木の除伐が必要である。枯れ枝や細い枝は早めに撤去することが推奨される。）

b. 特定の樹木の保全が必要（シンボルツリーの保全が必要である。ヤマザクラを保全する場合は周りの木を除伐する必要がある。

c. 特定の常緑樹の管理（アオキの実生木は剪定が必要である。常緑の中木は視認性確保に配慮が必要である。）

d. 貴重種の保護（日陰や落ち葉などの必要条件を確保する必要がある。貴重種の保護看板の設置が推奨される。）

e. その他（林床保護のため散策路やベンチの整備が推奨される。剪定枝などでつくるバイオネストの配置も推奨される。ルミネーションは設置・撤去時に樹木へのダメージを避けることに配慮が必要である。）

【ワークショップの成果より導いた課題の視点】

（ア）朝霞の森（基地跡地）が森のコアとなり、シンボルロードは森がまちと接する場となる。まちなかの水源でもある。

（イ）次世代につなげる新しい里山（朝霞スタイル）」を理念とする。まちの里山であり、暮らしや交流があり、人との繋がりを強化する仕組みが必要である。

（ウ）基地跡地に由来する公園緑地と樹林の全体が「朝霞の森」であり、シンボルロードを朝霞の森の一部として位置づける。

（エ）樹林管理では、「ビジョン（目指す姿）を考える」、「ゾーンの目標植生を考える」、「ゾーンごとの作業計画をつくる」、「作業を担当する役割分担を決める」、「作業計画に基づき実行する」、「見直しの体制を整える」のプロセスを経ることが必要であり、樹林管理計画を検討する必要がある。

（オ）市民団体、市、専門家と協力して樹林を管理し、見直しの仕組みを整備していくことが必要である。

（カ）樹林の常緑化が進んでいる。目標植生としては、武蔵野に古くからある樹林（クヌギ・コナラ）を目標とし、生物多様性を大切にしたい。

（キ）安全な樹林地となるように樹林管理する仕組みが必要である。（年内に危険木の伐採を実施）

（ク）武蔵野の森（里山）について、落ち葉によるたい肥づくり、カブトムシや野鳥の生息など、子どもに教える仕組みが必要である。

（ケ）シンボルロードの保安・防犯の仕組みが必要である。

（コ）近隣施設含めてトイレを利用しやすくする工夫が必要である。